

令和6年4月22日

保護者の皆様

広陵町教育委員会

学校における教職員の働き方改革の取組についてのご協力をお願い

保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から、本町の教育行政に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、教職員の長時間にわたる過重な労働を減少させること及び教職員が子どもたちと向き合う時間を確保することを目的に町教育委員会として、教職員の働き方改革をより一層推進します。

つきましては、下記のとおり「業務時間外の電話対応」、「保護者の皆様への文書配布のデジタル化」などについて取り組むことといたします。

これらの取組により、ご不便等をおかけすることになるかもしれませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 業務時間外の電話対応

業務終了後から、夜間及び休日の電話対応はできかねますので以下の時間内にご連絡ください。

- ・平日（水曜日除く）： 午前7時50分～午後6時30分まで
- ・平日（水曜日）： 午前7時50分～午後6時00分まで
- ・長期休業期間中： 午前7時50分～午後5時10分まで

※緊急連絡等の時間外対応については、町教育委員会へ直接ご連絡ください。

【緊急連絡等の例】

- ・非常災害の場合
- ・児童生徒の事件・事故や、生徒指導上緊急の必要性がある場合
- ・施設の維持管理上、緊急の必要性がある場合

2. 保護者の皆様への文書配布のデジタル化

令和6年4月から、保護者の皆様への文書配布を原則メールでお送りします。

3. 全校一斉定時退庁日の取組

これまでも毎週水曜日を、定時退庁日と設定していましたが、より確実に進めます。

問い合わせ先

広陵町教育委員会事務局 教育振興部 教育総務課

TEL:0745-55-1001（内線1288）